

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京芸術大学
設置者名	国立大学法人東京芸術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
美術学部	絵画科（日本画）	夜・通信	311	392	106	809	13	
	絵画科（油画）	夜・通信			134	837	13	
	彫刻科	夜・通信			100	803	13	
	工芸科	夜・通信			476	1179	13	
	デザイン科	夜・通信			102	805	13	
	建築科	夜・通信			112	815	13	
	芸術学科	夜・通信			137	840	13	
	先端芸術表現科	夜・通信			86	789	13	
音楽学部	作曲科	夜・通信	451	451	98	860	13	
	声楽科	夜・通信			80	842	13	
	器楽科（ピアノ）	夜・通信			68	830	13	
	器楽科（オルガン）	夜・通信			62	824	13	
	器楽科（弦楽）	夜・通信			74	836	13	
	器楽科（管打楽）	夜・通信			120	882	13	
	器楽（古楽）	夜・通信			81	843	13	

	指揮科	夜・通信			58	820	13	
	邦楽科（三味線）	夜・通信			282	1044	13	
	邦楽科（長唄・常磐津・清元）	夜・通信			150	912	13	
	邦楽科（邦楽囃子）	夜・通信			202	964	13	
	邦楽科（現代邦楽囃子）	夜・通信			132	894	13	
	邦楽科（日本舞踊）	夜・通信			94	856	13	
	邦楽科（箏曲山田流）	夜・通信			76	838	13	
	邦楽科（箏曲生田流）	夜・通信			116	878	13	
	邦楽科（現代箏曲）	夜・通信			44	806	13	
	邦楽科（尺八）	夜・通信			126	888	13	
	邦楽科（能楽）	夜・通信			113	875	13	
	邦楽科（能楽囃子）	夜・通信			205	967	13	
	邦楽科（雅楽）	夜・通信			130	892	13	
	楽理科	夜・通信			98	860	13	
	音楽環境創造科	夜・通信			200	962	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスにより公表：https://cplan-web.off.geidai.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_TUASyllabusKensaku.aspx

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京芸術大学
設置者名	国立大学法人東京芸術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HP により公表
<https://www.geidai.ac.jp/outline/organization/officials>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	キャスター	2016/4/1 ～ 2028/3/31	広報・SDGs 戦略
非常勤	財団代表理事	2020/4/1 ～ 2028/3/31	渉外・芸術キャリア 支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京芸術大学
設置者名	国立大学法人東京芸術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業概要、到達目標・カリキュラム上の位置付け 授業計画・内容、テキスト・参考文献、準備学習内容・時間の目安、成績評価基準・課題・フィードバック、学生へのメッセージ、オフィスアワーに関して記載したシラバスを作成し、公表している。 授業計画書の作成・公表時期：毎年、前年度の12月～3月中旬の期間中、担当教員等が次年度の授業計画を作成し、3月末頃に公表している。	
授業計画書の公表方法	HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/life/courses/syllabuss
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目(学科科目・実技科目ともに)は、総授業回数の2/3以上出席することが採点・成績評価の対象となる。 試験(学期末または学年末に実施。レポート・課題・作品提出、平常点等を含む。)に合格することにより所定の単位が授与される。 採点・成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階により行う。 出席不良により評価できない場合は、「失格」とする。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の能動的かつ計画的な学修を促すとともに、教員等による的確かつ組織的な修学指導を推進し、教育の質の向上に資することを目的に、GPA制度を定めている。また、成績評価に関する申合せを定め、評価基準を明確化するとともに、成績に関する学生からの問い合わせ窓口を設置している。

< GPAの算出方法 >

- ・各学部規則に定める成績の評価に与えられるGPは、次表のとおりとする。
秀：4、優：3、良：2、可：1、不可：0
- ・学期GPA、年度GPAおよび累計GPAの計算式は以下（１）～（３）のとおりであり、算出された数値の小数点以下第三位の値を四捨五入する。
- ・GPAの算出は、原則として学期ごとに指定された成績登録締切日までに確定した成績に基づいて行う。

(１) 学期GPAの計算式

学期GPA = (当該学期に評価を受けた授業科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の合計

(２) 年度GPAの計算式

年度GPA = (当該年度に評価を受けた授業科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 当該年度に評価を受けた授業科目の単位数の合計

(３) 累計GPAの計算式

累計GPA = (在籍全期間に評価を受けた授業科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 在籍全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計

全科目の成績分布状況を教務システムにて抽出し、内部自己点検の参考資料として活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HP により公表

<https://www.geidai.ac.jp/life/cp/gpa>

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses/curriculum>

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

美術学部・音楽学部を卒業するためには、４年以上在学し、各科ごとに定められた卒業要件単位数を修得しなければならない。

卒業試験については、美術学部絵画科、彫刻科、工芸科、デザイン科、建築科及び先端芸術表現科は作品試験を行い、芸術学科は論文試験（口述試験を伴う）を行う。

音楽学部作曲科は作品試験を行い、声楽科、器楽科、指揮科及び邦楽科は演奏試験を行う。楽理科については卒業論文の提出、音楽環境創造科については卒業制作・研究の実施が必要となる。

卒業試験は、音楽学部にて３年を超えて在学し、所定の単位の３分の２以上を取得した者が受けることができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HP により公表

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses/curriculum>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京芸術大学
設置者名	国立大学法人東京芸術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal
収支計算書又は損益計算書	HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal
財産目録	—
事業報告書	HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal
監事による監査報告(書)	HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部
教育研究上の目的（公表方法：HP により公表 https://www.geidai.ac.jp/outline/plan/purpose ）
（概要）本学部は、美術についての学識を受け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：HP により公表 https://www.geidai.ac.jp/department/fine_arts/diploma_policy ）
（概要） 東京藝術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を基本理念とし、我が国の芸術文化の発展に指導的な役割を果たしてきました。そして、美術学部は、前身である東京美術学校の創立（1887 年）以来、我が国の美術界の中核として機能し、日本文化の伝統と遺産を継承しつつ、諸外国の芸術思想や技術等を摂取して新たな領域を開拓し、多くの優れた美術家・研究者・教育者等を輩出してきました。 美術学部では、この長い歴史の中で培われた伝統と創造性を身に付け、新たな時代にも対応できる優れたオリジナリティを発揮することで、広く社会に貢献できる人材の育成を行います。具体的には、美術家・デザイナー・建築家および研究者等、初等中等教育レベルの美術分野の教育者、その他美術分野における専門家を輩出することを目的とし、以下に示す能力を習得した者に学位を授与します。 1. 専攻する分野における専門的かつ応用性のある技術・知識 2. 美術の専門家に必要な基礎知識や理論 3. 社会で活動するために必要な教養 4. 国際的な活動に必要なコミュニケーション能力 5. 上記を総合して独自の表現行為を行う能力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HP により公表 https://www.geidai.ac.jp/department/fine_arts/curriculum_policy ）
（概要） 美術学部では、ディプロマ・ポリシーを実現し、優秀な人材を育成するために、実技科目や演習等に重点を置いた実践的な少人数教育を行うことが最大の特徴となっています。 カリキュラムは以下の区分に従っていますが、各科および専攻の特性を最大限に尊重して編成を行い卒業要件等も定めています。カリキュラムの編成方針および構成の詳細は、各科および専攻のカリキュラムマップの「養成人材及びカリキュラム編成の方針」「カリキュラムの構成」を参照してください。 教職や学芸員等の資格に関する科目も設定しています。 1. 各美術分野において専門家となるために必要な科目（専門科目） 2. 芸術の諸分野において共有される創造性の基盤となる科目（専門基礎科目） 3. 近畿地方等の古美術を実地に見学研究する科目（古美術研究旅行） 4. 社会や文化を総合的に捉えるための科目（教養科目・外国語科目） 5. 創造や研究活動を行う上で必要な身体を養う科目（保健体育科目） 6. 上記を集大成し、成果を発表する科目（卒業制作・卒業論文）

なお、学修成果の評価に当たっては公正を旨としながら、学生の芸術活動に関わる人間としての個性を尊重し、それぞれが自立して芸術を探究していく能力を有していることを重視しています。 また、各科目の評価方法についてはシラバスに明記していますが、実技科目では複数の教員が参加する講評会における判断を重視し、さらに卒業制作については外部に開かれた展覧会を実施して、教育成果を広く公開・発信しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/department/fine_arts/admission_policy）
（概要） 美術学部では主体的かつ継続的に技能や表現力を向上させる努力とともに、創造性を高めるための幅広い分野の学修を継続できる人材を求めています。ディプロマ・ポリシーに適う人材を選抜するために、大学入学共通テストに加え、個別学力検査を行っています。大学入学共通テストにおいては、入学後に必要とされる知識のレベルを判定し、個別学力検査においては、入学後の専門教育を行う上で必要な能力を審査する実技試験等を実施しています。この個別学力検査では、技能に加え創造性や表現力等を審査しますが、実施にあたっては各科および専攻の特性を最大限に尊重した内容としています。 各科および専攻が求める入学者像は、カリキュラムマップの「求める入学者像」を参照してください。

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法：HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/outline/plan/purpose）
（概要） 本学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/department/music/diploma_policy）
（概要） 東京藝術大学音楽学部は、「高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する」という東京藝術大学の使命に基づき、以下の目標を達成した学生に学士の学位を授与します。 ①専攻する分野における専門的かつ応用性のある知識、技能、音楽性を身につけている。 ②人間の芸術文化、歴史、社会、言語についての深い素養をあわせ持っている。 ③標準化された数値的評価を超えた芸術的価値を希求し、自立した個として芸術活動を行う能力に加え、芸術の多様な価値を尊重する視点を身につけている。 ④学修した知識と技能を基盤として、人間が長い歴史の中で培ってきた音楽芸術を、創作、表現、演奏、研究といった様々な領域で創造的に継承し、さらに発展させていくことに寄与しうる能力を身につけている。 ⑤国際的な環境で芸術活動を実践し、積極的に自己表現するのに十分な言語能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HPにより公表 https://www.geidai.ac.jp/department/music/curriculum_policy）

(概要) 東京藝術大学音楽学部は、学生がディプロマ・ポリシーに規定された目標を達成できるよう、教育課程を体系的に編成しています。学生が選択した各専攻の特性、芸術活動に携わる者としての学生の個性、それらの基礎となる文化芸術史の広範な知識を重視しながら、ひとりひとりの学生に適したきめ細かい指導が行われます。 具体的には、以下のものがあげられます。 ①マン・ツー・マン、あるいは少人数授業による専攻実技・演習 ②芸術文化に関する知識を体系的に獲得するための講義 ③ソルフェージュや音楽理論などの基盤的科目 ④国際的な場で芸術を実践するために必要な外国語能力を習得する科目 ⑤学修した知識・技能を総合的に表出する能力を磨く実践的訓練の場としての卒業演奏指導・卒業論文指導など このように芸術文化を中心にしながら、古来より培ってきた人間の営みとしての芸術文化を幅広く学ぶための多様な授業が提供されます。 学修成果の評価に当っては公正を旨としながら、学生の芸術活動に関わる人間としての個性を尊重し、それぞれが自立して芸術を探究していく能力を有していることを重視しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：HPにより公表） https://www.geidai.ac.jp/department/music/admission_policy
(概要) 音楽学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標に適う人材を育成するために、音楽の各分野における表現・創造・研究に対し、本学の伝統を継承しつつ新たな歴史を刻もうという強い意志と意欲を持った方を求めます。よって、演奏系専攻には高い音楽の基礎能力に裏打ちされた、優れた演奏技術と芸術的感性を、創作・研究系専攻には優れた音楽的能力だけでなく、従来の枠を超えた音楽芸術の創造を目指し、研究に対し創造性と批評性を併せ持った人材を期待します。よって選抜試験においては大学入学共通テストの結果に加え、各専攻別に独自の実技試験を行い、多様な評価方法による選抜を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.geidai.ac.jp/outline/organization/chart>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	6 人	—					6 人
美術学部	—	49 人	27 人	2 人	13 人	0 人	91 人
音楽学部	—	47 人	34 人	1 人	0 人	0 人	82 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		1,037 人					1,037 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HP により公表 https://www.geidai.ac.jp/outline/staff					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術学部	234 人	234 人	100.0%	936 人	1,001 人	106.9%	0 人	0 人
音楽学部	237 人	236 人	99.6%	948 人	1,001 人	105.6%	0 人	0 人
合計	471 人	470 人	99.8%	1884 人	2,002 人	106.2%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術学部	240 人 (100%)	132 人 (55.0%)	93 人 (38.8%)	15 人 (6.3%)
音楽学部	225 人 (100%)	77 人 (34.2%)	116 人 (51.6%)	32 人 (14.2%)
合計	465 人 (100%)	209 人 (44.9%)	209 人 (44.9%)	47 人 (10.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業概要、到達目標・カリキュラム上の位置付け 授業計画・内容、テキスト・参考文献、準備学習内容・時間の目安、成績評価基準・課題・フィードバック、学生へのメッセージ、オフィスアワーに関して記載したシラバスを作成し、公表している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業に出席し、試験に合格すると、その授業の単位を取得することができる。試験を受けるためには、その授業の時間数の3分の2以上の出席日数が必要。採点・成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階により行う。出席不良により評価できない場合は、「失格」とする。 卒業するためには、4年以上在学し、各科ごとに定められた卒業要件単位を修得しなければならない。卒業試験は、3年をこえて在学した者で、所定の単位の3分の2以上を取得した者が受けることができる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術学部	絵画科	126 単位	有・無	単位
	彫刻科	124 単位	有・無	単位
	工芸科	126 単位	有・無	単位
	デザイン科	124 単位	有・無	単位
	建築科	142 単位	有・無	単位
	芸術学科	128 単位	有・無	単位
	先端芸術表現科	124 単位	有・無	単位
音楽学部	作曲科	124 単位	有・無	44 単位
	声楽科	124 単位	有・無	44 単位
	器楽科	124 単位	有・無	44 単位
	指揮科	124 単位	有・無	44 単位
	邦楽科	124 単位	有・無	44 単位
	楽理科	124 単位	有・無	44 単位
	音楽環境創造科	124 単位	有・無	44 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP により公表 <https://www.geidai.ac.jp/access>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
2018 年度以前の入学生 美術学部・ 音楽学部	全科	535,800 円	—	—	
2019 年度以降の入学生 美術学部	絵画科 日本画専攻	642,960 円	338,400 円	409,660 円	※「その他」欄は入 学当初の概算額 ※左記以外に納付 するそのほか諸経 費が発生する場合 があります。
	絵画科 油画専攻	642,960 円	338,400 円	474,660 円	
	彫刻科	642,960 円	338,400 円	564,660 円	
	工芸科	642,960 円	338,400 円	474,660 円	
	デザイン科	642,960 円	338,400 円	524,660 円	
	建築科	642,960 円	338,400 円	414,660 円	
	先端芸術 表現科	642,960 円	338,400 円	534,660 円	
	芸術学科	642,960 円	338,400 円	349,660 円	
2019 年度以降の入学生 音楽学部	全科	642,960 円	338,400 円	244,660 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) GPA 下位の者に、必要に応じて指導教員が面談等を行い、修学指導をするとともに、大学生活につまずきを感じている学生、障害のある学生などに関わる相談を特別修学支援室で受け、必要がある場合は、学内外の組織と柔軟に連携した修学支援を行っている。 また、大学独自の奨学金を設け、学生の修学を支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 美術学部では、在学中に習得した技術や知見を活かせる民間企業等への就職者が増加傾向にあることから、卒業生が多数活躍する企業を招いた企業説明会の開催等を積極的に行っている。音楽学部においては、活躍の場が「芸術家」という進路にとどまらず、直接音楽分野と関係のない業界・職種への学生の関心が高まっていることを踏まえ、幅広い業界の企業担当者を招いた業界研究会や就活関連イベントの開催を行っている。 また両学部共通の取り組みとして、キャリア支援の対象者を在学生だけでなく卒業生（卒後 10 年程度）にも広げており、キャリア支援担当教員のほか、進路に関する個別相談を担当するキャリアアドバイザー（計 4 名体制）で支援体制を強化している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

定期健康診断や健康相談、カウンセリング等を実施し、学生の健康管理を行うとともに、健康面での課題を持つ学生には、学生自身が健康管理方法を学び、アーティストに必要なセルフマネジメント能力を高めることができるよう、個別指導を実施している。

また、学生が学生生活等において抱えている問題や悩み（学業や進路・将来について、対人関係の悩み、心身の健康や自分の性格など）について、学生相談員（公認心理師、臨床心理士、各科学学生相談員）が相談を受ける学生相談室を開設している。進路就職についてはアートキャリア・オフィス特任助教、及びキャリア・アドバイザーに個別に相談することができる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

1 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<https://www.geidai.ac.jp/outline/plan/purpose>

2 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.geidai.ac.jp/outline/organization/chart>

3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.geidai.ac.jp/outline/staff>

4 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

【アドミッションポリシー】

<http://admissions.geidai.ac.jp/admission/>

【入学者の数、収容定員及び在学する学生の数】

https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo

【卒業又は修了した者の数並びに進学者数】

https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo

【就職者数その他進学及び就職等の状況】

https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo

5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

【学事暦】

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses/calendar>

【カリキュラム・シラバス】

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses/curriculum>

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses/syllabus>

6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

【履修案内】

<https://www.geidai.ac.jp/life/courses-2/curriculum>

【ディプロマポリシー】

https://www.geidai.ac.jp/department/fine_arts/diploma_policy

https://www.geidai.ac.jp/department/music/diploma_policy

7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

【校地案内】

<https://www.geidai.ac.jp/access>

【課外活動】

<https://www.geidai.ac.jp/life/extracurricular/club>

【附属機関】

<https://www.geidai.ac.jp/department/center>

【福利厚生・生活サポート】

<https://www.geidai.ac.jp/life/welfare>

8 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

【入学料等】

https://www.geidai.ac.jp/life/entrance_fee

【授業料】

https://www.geidai.ac.jp/life/entrance_fee/tuition

【学生寮】

<https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/geishinryo>

9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

【奨学金制度】

<https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship>

【キャリア支援】

<https://www.geidai.ac.jp/life/job/career-support>

【学生相談室】

https://www.geidai.ac.jp/life/counseling/counselling_room

【特別修学支援室】

https://www.geidai.ac.jp/life/counseling/special_needs

【ハラスメント防止】

<https://www.geidai.ac.jp/life/counseling/harassment>

【留学生支援】

<https://www.geidai.ac.jp/life/abroad>

【学校生活支援】

https://www.geidai.ac.jp/life/gakusei_binran

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113110102737
学校名（〇〇大学 等）	東京芸術大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	国立大学法人東京芸術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		152人（－）人	148人（－）人	159人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	83人	74人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅱ区分	29人	23人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	15人	28人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（－）人
合計（年間）				－人（－）人
（備考） ※他奨学金受給の為休止中の者を含む。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	-人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	51人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	51人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。